

三朝町告示第 82 号

平成 23 年第 10 回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 23 年 11 月 10 日

三朝町長 吉 田 秀 光

- 1 期 日 平成 23 年 11 月 21 日 午後 2 時 30 分
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 三朝町議会委員会条例の一部改正について
 - (2) 常任委員の選任について
 - (3) 議会運営委員の選任について

三朝町告示第 83 号

平成 23 年三朝町告示第 82 号（平成 23 年第 10 回三朝町議会臨時会の招集について）の一部を次のように改正する。

平成 23 年 11 月 18 日

三朝町長 吉 田 秀 光

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）が存在する場合には、当該移動号を当該移動後号とし、移動後号に対応する移動号が存在しない場合には、当該移動後号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び追加号を除く。以下「改正後

部分」という。)が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

改正後	改正前
1 及び 2 略 3 付議事件 (1) 略 <u>(2) 議会広報編集調査特別委員会の廃止につ</u> <u>(3) 常任委員会委員の選任</u> <u>(4) 議会運営委員会委員の選任</u>	1 及び 2 略 3 付議事件 (1) 略 <u>(2) 常任委員の選任について</u> <u>(3) 議会運営委員の選任について</u>

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞	藤 井 克 孝
吉 田 文 夫	福 田 茂 樹
遠 藤 勝 太 郎	平 井 満 博
松 村 修	横 木 文 雄
知 久 馬 二 三 子	山 田 道 治
杉 原 憲 靖	牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第 10 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 23 年 11 月 21 日 (月曜日)

議事日程

平成 23 年 11 月 21 日 午後 2 時 30 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 諸般の報告
 - ・ 例月出納検査の結果報告について
 - 日程第 4 議員提出議案第 4 号 三朝町議会委員会条例の一部改正について
 - 日程第 5 議会広報編集調査特別委員会の廃止について
 - 日程第 6 常任委員会委員の選任
 - 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
 - 日程第 8 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
 - 日程第 9 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
 - 日程第 10 委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
 - ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 4 議員提出議案第 4 号 三朝町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 5 議会広報編集調査特別委員会の廃止について
- 日程第 6 常任委員会委員の選任
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

日程第9 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

日程第10 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（12名）

1番	清水 成真	2番	藤井 克孝
3番	吉田 文夫	4番	福田 茂樹
5番	遠藤 勝太郎	6番	平井 満博
7番	松村 修	8番	横木 文雄
9番	知久馬 二三子	10番	山田 道治
11番	杉原 憲靖	12番	牧田 武文

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	石井 秀己	事務局長補佐	山中 恵子
----	-------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名（なし）

午後2時30分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第10回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、8番、横木文雄議員、9番、知久馬二三子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成23年9月分の報告書が提出されていますので閲覧願います。

日程第4 議員提出議案第4号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

○議長（牧田 武文君） 日程第4、議員提出議案第4号、三朝町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 議員提出議案第4号、三朝町議会委員会条例の一部改正についてを議会運営委員の皆様のご賛同をいただき、議員提出させていただきました。

この改正は、平成18年5月の地方自治法の改正で、複数の常任委員会への所属が可能となっており、従来、特別委員会で行っていた広報の編集等は通年で進んでいる実態から、常任委員会とすることとし、あわせて、従来からの常任委員会には、必ずどちらかに所属する

事を明記するものであります。

また、従来からの2つの委員会の所管の事務量から、健康福祉課の所管を総務教育常任委員会とするよう、所管の一部改正を行なうものでありますので、よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、進行いたします。

本案は原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

日程第5 議会広報編集調査特別委員会の廃止について

○議長（牧田 武文君） 日程第5、議会広報編集調査特別委員会の廃止について、先ほど可決されました三朝町議会委員会条例の一部改正により、議会広報の編集等は常任委員会で行うこととなりましたので、議会広報編集調査特別委員会は廃止するというので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって議会広報編集調査特別委員会は廃止することとします。

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（牧田 武文君） 日程第6、常任委員会委員の選任を議題とします。常任委員会委員は、三朝町議会委員会条例第6条第1項の規定により、会議に諮って議長が指名するとな

っています。

委員の選出については、議会運営委員会の決定のとおり、総務教育常任委員及び産業民生常任委員については、全員の委員会希望を取り、議長の指名する選考委員により選出して議長が指名することとします。

議会広報常任委員は、2つの委員会からそれぞれ2名ずつを選出していただき、副議長を加えた5名を議長が指名するというので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって総務教育常任委員及び産業民生常任委員は、各議員の委員会希望を取り、議長が指名する選考委員による選出を行い指名します。

議会広報常任委員は、2つの委員会からの選出による4名と、副議長を加えた5名を議長が指名することとします

それでは、まず総務教育常任委員及び産業民生常任委員の選任を行います。

事務局の方で委員会希望の記入用紙を皆さんに配布しますので記入して、事務局にお渡しください。

〔希望用紙配布・回収〕

○議長（牧田 武文君） 選考委員を指名します。選考委員は、議長の牧田と、副議長の遠藤勝太郎議員、監査委員の松村修議員を指名いたします。

選考委員会は議長室で行います。

しばらく休憩します。

午後2時40分休憩

午後2時48分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。総務教育常任委員及び産業民生常任委員について、選考委員会で決定したので、三朝町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

総務教育常任委員に、山田道治議員、横木文雄議員、松村修議員、遠藤勝太郎議員、藤井克孝議員、清水成真議員、産業民生常任委員に、牧田議員、杉原憲靖議員、知久馬二三子議員、平井満博議員、福田茂樹議員、吉田文夫議員をそれぞれ指名いたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、総務教育常任委員、産業民生常任委員は、ただいま指名したとおりと決定いたしました。

次に、議会広報常任委員の選任を行います。

先ほど総務教育及び産業民生常任委員の構成が決定しましたので、それぞれの常任委員会を開催して報告をお願いします。

しばらく休憩をします。それぞれの常任委員会で、正副委員長及び議会運営委員並びに各審議会の委員についての選出もお願いします。

午後 2 時 5 0 分休憩

〔総務教育・産業民生常任委員会〕

午後 3 時 1 2 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

議会広報常任委員について、報告を受けましたので、三朝町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により議長において指名します。

議会広報常任委員会委員に、横木文雄議員、清水成真議員、杉原憲靖議員、吉田文夫議員、遠藤勝太郎副議長をそれぞれ指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員は、ただいま指名したとおりと決定いたしました。

日程第 7 議会運営委員会委員の選任

○議長（牧田 武文君） 議会運営委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会から、それぞれ各 2 名を選出して報告をいただき、あわせて副議長を指名したいと考えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって総務教育常任委員会、産業民生常任委員会を開催して選出を行い、指名することとします。

しばらく休憩します。

午後 3 時 1 4 分休憩

午後 3 時 1 5 分再開

○議長（牧田 武文君） 議会運営委員について報告を受けましたので、三朝町議会委員会
条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員に山田道治議員、清水成真議員、福田茂樹議員、平井満博議員、遠藤勝太郎
副議長をそれぞれ指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、ただいま指名し
たとおりと決定いたしました。

議会広報常任委員及び議会運営委員が決まりましたので、直ちに委員会室で委員会を開催
して、委員長、副委員長を互選して下さい。

委員会は、副議長が両方の委員会に所属しますので、まず議会運営委員会を開催し、終了
後議会広報常任委員会を開催とすることとします。

しばらく休憩します。

午後 3 時 1 6 分休憩

〔議会運営委員会・議会広報常任委員会〕

午後 3 時 2 5 分再開

日程第 8 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（牧田 武文君） 再開します。日程第 8、常任委員会委員長及び副委員長の互選結果
の報告をいたします

総務教育常任委員会委員長に山田道治議員、副委員長に清水成真議員、産業民生常任委員
会委員長に福田茂樹議員、副委員長に平井満博議員、議会広報常任委員会委員長に杉原憲靖
議員、副委員長に清水成真議員が、それぞれ選出されました。以上、報告します。

日程第 9 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第9、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

委員長に平井満博議員、副委員長に福田茂樹議員が、それぞれ選出されました。以上、報告します。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（牧田 武文君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報常任委員長から、議会広報に関する事項について、議会運営委員長から、議長の諮問に係る次の会期、日程等、議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成23年度第10回三朝町臨時会を閉会いたします。

午後3時28分閉会